

Ⅲ 企画課の業務概要

企画課は、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和6年度末現在、病院21施設(5,559床)、一般有床診療所10施設(133床)、一般無床診療所317施設、歯科診療所277施設で、合計625施設(5,692床)である。

年度別施設数・病床数の推移は1-表(1)のとおりである。

表1-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区 分 区 分・ 年度		施 設 数												病 床 数									
		病 院				一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所		助 産 所		施 術 所		歯 科 技 工 所	病 院							診 療 所	
		計	(再掲) 地域医療支援	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あん摩・マツサージュ ・指圧はりきゅう	柔 道 整 復		計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養	
管 内	4	21	2	15	6	10	304	-	281	2	15	302	200	47	5,559	2,750	1,355	-	1,454	-	142	-	
	5	21	2	15	6	10	314	-	280	2	15	308	203	47	5,559	2,750	1,355	-	1,454	-	142	-	
	6	21	2	15	6	10	317	-	277	2	16	309	202	41	5,559	2,690	1,415	-	1,454	-	133	-	
習 志 野 市	4	6	1	5	1	2	111	-	106	-	7	102	60	18	1,439	1,299	32	-	108	-	30	-	
	5	6	1	5	1	2	114	-	106	-	7	105	61	18	1,439	1,299	32	-	108	-	30	-	
	6	6	1	5	1	2	111	-	104	-	7	105	61	17	1,439	1,299	32	-	108	-	30	-	
八 千 代 市	4	10	1	6	4	7	123	-	112	2	6	124	85	16	2,837	890	883	-	1,064	-	94	-	
	5	10	1	6	4	7	128	-	111	2	5	124	86	16	2,837	890	883	-	1,064	-	94	-	
	6	10	1	6	4	7	128	-	110	2	7	124	85	13	2,837	830	943	-	1,064	-	85	-	
鎌 ヶ 谷 市	4	5	-	4	1	1	70	-	63	-	2	76	55	13	1,283	561	440	-	282	-	18	-	
	5	5	-	4	1	1	72	-	63	-	2	79	56	13	1,283	561	440	-	282	-	18	-	
	6	5	-	4	1	1	78	-	63	-	3	80	56	11	1,283	561	440	-	282	-	18	-	

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表 1－(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10 万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	891 (184.8)	371 (77.0)	980 (203.3)	175 (36.5)	121 (25.2)	3,491 (728.5)	740 (154.4)
	千葉県	12,142 (194.1)	5,071 (81.1)	11,691 (186.9)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	311,963 (246.7)	101,777 (80.5)	240,371 (190.1)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	945 (194.6)	409 (84.2)	984 (202.6)	170 (35.0)	128 (26.4)	3,647 (751.0)	647 (133.2)
	千葉県	12,935 (205.8)	5,120 (81.5)	12,154 (193.4)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	323,700 (256.6)	104,118 (82.5)	250,585 (198.6)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	902 (184.4)	407 (83.2)	1,026 (209.8)	183 (37.5)	117 (24.0)	3,848 (788.3)	597 (122.3)
	千葉県	13,097 (209.0)	4,851 (77.4)	12,254 (195.6)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	327,444 (262.1)	101,919 (81.6)	253,198 (202.6)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数(総数を使用)

＜管内＞千葉県衛生統計年報(千葉県)

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数(実人員を使用)

＜管内＞千葉県看護の現況(千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在(千葉県)

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例(厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和6年度は病院21施設、有床診療所2施設、助産所1施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、件であった。

表1-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位: 件)

取 扱 件 数 免 許 種 類		件 数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
厚生 労働 大臣	医 師	38	39	27
	歯 科 医 師	5	5	11
	薬 剤 師	89	101	89
	保 健 師	69	46	61
	助 産 師	21	12	12
	看 護 師	317	312	335
	理 学 療 法 士	99	95	80
	作 業 療 法 士	33	49	42
	臨 床 検 査 技 師	24	31	30
	診 療 放 射 線 技 師	14	14	10
	衛 生 検 査 技 師	0	0	0
	視 能 訓 練 士	2	9	4
知 事	管 理 栄 養 士	74	46	51
	准 看 護 師	28	29	30
	栄 養 士	64	79	48
	登 録 販 売 者	61	61	89
総 数		938	928	919

2 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在 2,023 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 2－(1)のとおりである。

令和6年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は107施設、廃止の届出があった施設は61施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和6年度の監視状況は表 2－(2)のとおり延べ 394 件の監視を実施し、20 施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、管理者の義務、薬局等における掲示等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表 2－(3)のとおり 32 件の監視を実施し、2 施設の違反が認められた。違反の内容は、貯蔵陳列場所等であった。

表 2－(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 （単位：件）

年 度 業 態	管 内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市			年度内の許認等 事務処理件数※1		
	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,913	1,967	2,023	703	700	707	840	901	924	370	366	392	107	61	96
薬 局	177	180	185	65	65	65	80	83	84	32	32	36	11	8	27
医 薬 品 製 造 業（薬 局）	9	9	8	2	2	2	7	7	6	-	-	-	-	-	4
医 薬 品 製 造 販 売 業（薬 局）	9	9	8	2	2	2	7	7	6	-	-	-	-	-	4
地 域 連 携 薬 局	10	9	12	3	3	4	5	4	5	2	2	3	3	1	11
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
店 舗 販 売 業	77	82	83	31	31	31	29	34	35	17	17	17	4	2	6
卸 売 販 売 業	19	21	19	3	4	3	14	15	14	2	2	2	-	1	5
薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業・貸 与 業※2	305	313	327	105	102	102	131	143	146	69	68	79	33	19	28
管 理 医 療 機 器 販 売 業・貸 与 業※2	1,229	1,268	1,296	458	457	461	528	570	585	243	241	250	53	25	-
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-
毒 物 劇 物 製 造 業	9	9	8	4	4	3	5	5	5	-	-	-	-	1	2
毒 物 劇 物 輸 入 業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒 物 劇 物 販 売 業	73	70	68	28	28	28	38	36	35	7	6	5	2	3	8
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者 （法第 22 条第 1 項の者）	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 定 毒 物 研 究 者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	1	1	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2 施設とする。

表 2-(2)藥事監視 (單位:件)

[illegible]

表 2-(3)毒物劇物監視狀況 (單位:件)

業態				項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目								措置件数						告発件数	
								無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説明	説明・報告書	誓約書		始末書
総数	令和4年度			88	5	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	令和5年度			85	20	6	-	-	1	3	3	1	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	
	令和6年度			82	32	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業			8	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業			1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局			20	9	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業			7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合			3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店			2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他			36	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	
使用者等	取扱業者上の業務	電気めっき		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属熱処理		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		運送		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		しろあり防除		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		法第22条第5項の者		-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(4)麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5)不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律(旧大麻取締法)及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内7箇所において、けし118本を発見し焼却処分を行った。

(6)薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内29名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター(保健所)地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)の6月22日(土)イオンモール津田沼等において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

3 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市(町村)献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は全血献血5,460人(1人あたり200mL及び400mL)であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表3のとおりであるが、合計目標達成率は99%であった。

表3 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和4年度	140	418	298	5,336	4,855	90	5,476	5,273	96
令和5年度	169	369	218	5,321	4,556	85	5,490	4,925	89
令和6年度	163	462	283	5,297	4,988	94	5,460	5,450	99
習志野市	64	109	170	2,084	1,563	75	2,148	1,672	77
八千代市	67	304	453	2,182	2,904	133	2,249	3,208	142
鎌ヶ谷市	32	49	153	1,031	521	50	1,063	570	53

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

※ 小数点以下は切り捨て。

4 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、昭和 63 年に策定され、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、定期的な改正を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもと、各種の保健医療施策を推進してきた。

令和 6 年 4 月に改定された計画で設定する二次保健医療圏として、当保健所地域は、市川保健所管内及び船橋市保健所管内の 3 市とともに、東葛南部保健医療圏となっている。

令和 6 年度は、保健医療体制について検討するとともに地域医療構想を推進するため、平成 28 年度に設置した東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を 2 回開催した。

5 厚生統計調査

(1)人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和5年の管内人口動態総覧(確定数)は表5-(1)-ア-(ア)及び表5-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は2,958人で、前年より228人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.5下回り、6.2であった。(千葉県5.9、全国6.0)

死亡総数は5,214人で、前年より118人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.3上回り、11.0であった。(千葉県12.0、全国13.0)

婚姻件数は1,876組で、前年より105組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.3下回り、3.9であった。(千葉県3.8、全国3.9)

離婚件数は725組で、前年より42組増加し、離婚率(人口千対)は前年より0.08上回り、1.52であった。(千葉県1.50、全国1.52)

表5-(1)-ア-(ア)人口動態総覧① (単位:人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)
管内	令和3年	476,371	3,206	1,590	1,616	6.7	269	4,418	2,437	1,981	9.3	6	1.9	4	1.2
	令和4年	475,812	3,186	1,664	1,522	6.7	299	5,096	2,765	2,331	10.7	4	1.3	1	0.3
	令和5年	475,447	2,958	1,467	1,491	6.2	287	5,214	2,871	2,343	11.0	5	1.7	2	0.7
習志野市	令和3年	170,969	1,158	552	606	6.8	87	1,410	786	624	8.2	3	2.6	3	2.6
	令和4年	170,169	1,159	607	552	6.8	109	1,686	906	780	9.9	1	0.9	-	-
	令和5年	169,741	1,109	539	570	6.5	106	1,663	887	776	9.8	3	2.7	1	0.9
八千代市	令和3年	197,264	1,386	719	667	7.0	115	1,882	1,030	852	9.5	2	1.4	-	-
	令和4年	198,046	1,402	716	686	7.1	128	2,094	1,142	952	10.6	3	2.1	1	0.7
	令和5年	198,326	1,270	626	644	6.4	117	2,250	1,240	1,010	11.3	1	0.8	-	-
鎌ヶ谷市	令和3年	108,138	662	319	343	6.1	67	1,126	621	505	10.4	1	1.5	1	1.5
	令和4年	107,597	625	341	284	5.8	62	1,316	717	599	12.2	-	-	-	-
	令和5年	107,380	579	302	277	5.4	64	1,301	744	557	12.1	1	1.7	1	1.7
千葉県		6,110,275	35,658	18,243	17,415	5.9	3,353	73,002	38,963	34,039	12.0	75	2.1	34	1.0
全国		121,561,801	727,288	372,603	354,685	6.0	70,151	1,576,016	802,536	773,480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

※ 各年の千葉県衛生統計年報による。(「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 5－(1)－ア－(イ)人口動態総覧② (単位:人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22 週以 降)	早期新生 児死亡 (生後 7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和3年	49	14.9	26	7.9	15	4.7	11	4	1,874	3.9	670	1.41	1.25
	令和4年	37	11.3	39	12.0	10	3.1	9	1	1,981	4.2	683	1.44	1.25
	令和5年	29	9.6	27	9.0	7	2.4	6	1	1,876	3.9	725	1.52	1.16
習志野市	令和3年	18	15.2	7	5.9	7	6.0	4	3	698	4.1	210	1.23	1.20
	令和4年	14	11.8	16	13.5	5	4.3	5	-	776	4.6	219	1.29	1.23
	令和5年	12	10.6	12	10.6	3	2.7	3	-	691	4.1	219	1.29	1.19
八千代市	令和3年	22	15.5	10	7.1	4	2.9	4	-	773	3.9	319	1.62	1.32
	令和4年	18	12.5	15	10.5	4	2.8	3	1	793	4.0	314	1.59	1.33
	令和5年	9	7.0	9	7.0	-	-	-	-	786	4.0	331	1.67	1.19
鎌ヶ谷市	令和3年	9	13.2	9	13.2	4	6.0	3	1	403	3.7	141	1.30	1.19
	令和4年	5	7.8	8	12.5	1	1.6	1	-	412	3.8	150	1.39	1.14
	令和5年	8	13.5	6	10.1	4	6.9	3	1	399	3.7	175	1.63	1.06
千葉県		379	10.4	397	10.9	133	3.7	110	23	23,251	3.8	9,151	1.50	1.14
全国		7,152	9.6	8,382	11.3	2,404	20.9	1,943	461	474,741	3.9	18,3814	1.52	1.20

※ 各年の千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 5-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	令和3年 管内					令和4年 管内					令和5年 管内					令和5年 県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	1,251	743	508	262.6	悪	1,324	797	527	278.3	悪	1,379	829	550	290.0	悪	18,292	10,887	7,405	299.4
2	心	658	354	304	138.1	心	781	411	370	164.1	心	825	457	368	173.5	心	11,228	5,882	5,346	183.8
3	肺	400	107	293	84.0	老	513	170	343	107.8	老	537	164	373	112.9	老	11,062	2,342	5,720	181.0
4	脳	303	166	137	63.6	脳	322	160	162	67.7	脳	329	175	154	69.2	脳	4,794	2,486	2,308	78.5
5	老	268	171	97	56.3	肺	304	187	117	63.9	肺	287	191	96	60.4	肺	3,921	2,381	1,540	64.2
6	誤	142	95	47	29.8	誤	171	117	54	35.9	誤	199	131	68	41.9	誤	2,733	1,685	1,048	44.7
7	不	123	65	58	25.8	不	102	60	42	21.4	間	101	75	26	21.2	不	1,608	984	624	26.3
8	腎	76	42	34	16.0	腎	96	49	47	20.2	腎	93	59	34	19.6	腎	1,291	725	566	21.1
9	自	66	46	20	13.8	高	90	39	51	18.9	高	85	45	40	17.9	高	1,119	577	542	18.3
10	高	61	32	29	12.8	血	86	31	55	18.1	不 自	82 82	52 51	30 31	17.2 17.2	間	1,096	751	345	17.9

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計(確定数)の概況」による。

※3 市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口(日本人人口)」(総務省)である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 … 悪性新生物
心 … 心疾患(高血圧性を除く)
脳 … 脳血管疾患

不 … 不慮の事故
自 … 自殺
腎 … 腎不全

老 … 老衰
高 … 高血圧性疾患
血 … 血管性及び詳細不明の認知症

肺 … 肺炎
誤 … 誤嚥性肺炎
間 … 間質性肺炎

順位	令和5年 習志野市					令和5年 八千代市					令和5年 鎌ヶ谷市					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	459	254	205	270.4	悪	564	349	215	284.4	悪	356	226	130	331.5	悪	382,504	315.6
2	心	230	124	106	133.5	心	397	227	170	200.1	心	198	106	92	184.4	心	231,148	190.7
3	老	178	50	128	104.9	老	242	82	160	122.0	老	117	32	85	109.0	老	189,919	156.7
4	脳	115	64	51	67.8	脳	131	66	65	66.1	脳	83	45	38	77.3	脳	104,533	86.3
5	肺	81	58	23	47.7	肺	126	83	43	63.5	肺	80	50	30	74.5	肺	75,753	62.5
6	誤	69	44	25	40.7	誤	70	43	27	35.3	誤	60	44	16	55.9	誤	60,190	49.7
7	高	47	22	25	27.7	腎	42	30	12	21.2	間	29	23	6	27.0	不	44,440	36.7
8	間	31	24	7	18.3	間	41	28	13	20.7	腎	26	15	11	24.2	腎	30,208	24.9
9	自	26	18	8	15.3	肝	39	26	13	19.7	不	22	17	5	20.5	ア	25,453	21.0
10	腎	25	14	11	14.7	不 自	37 37	22 22	15 15	18.7 18.7	自	19	11	8	17.7	間	23,875	19.7

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計(確定数)の概況」による。

※3 市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口(日本人人口)」(総務省)である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 … 悪性新生物
心 … 心疾患(高血圧性を除く)
脳 … 脳血管疾患

不 … 不慮の事故
自 … 自殺
腎 … 腎不全

肝 … 肝疾患
老 … 老衰
高 … 高血圧性疾患

肺 … 肺炎
誤 … 誤嚥性肺炎
間 … 間質性肺炎
ア … アルツハイマー病

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 5－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位:人)

死因分類	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,379	829	550	459	254	205	564	349	215	356	226	130
口唇口腔 及び咽頭	23	16	7	10	4	6	8	7	1	5	5	0
食道	53	41	12	15	10	5	20	17	3	18	14	4
胃	130	87	43	41	25	16	61	42	19	28	20	8
結腸	135	68	67	40	16	24	62	35	27	33	17	16
直腸S状 結腸移行部 及び直腸	67	46	21	26	15	11	23	19	4	18	12	6
肝及び 肝内胆管	62	48	14	19	17	2	27	20	7	16	11	5
胆のう及び その他の胆 道	64	36	28	19	8	11	21	14	7	24	14	10
膵	127	60	67	55	23	32	50	25	25	22	12	10
喉頭	3	3	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0
気管、気管支 及び肺	269	189	80	95	62	33	95	70	25	79	57	22
皮膚	6	5	1	3	3	0	1	1	0	2	1	1
乳房	62	0	62	21	0	21	29	0	29	12	0	12
子宮	41	0	41	13	0	13	17	0	17	11	0	11
卵巣	21	0	21	6	0	6	7	0	7	8	0	8
前立腺	61	61	0	21	21	0	21	21	0	19	19	0
膀胱	30	22	8	9	7	2	13	9	4	8	6	2
中枢神経系	7	6	1	2	1	1	5	5	0	0	0	0
悪性リンパ腫	42	29	13	13	9	4	18	12	6	11	8	3
白血病	45	29	16	13	8	5	19	10	9	13	11	2
その他のリン パ組織造血 組織及び関 連組織	15	11	4	5	4	1	6	3	3	4	4	0
その他の 悪性新生物	116	72	44	33	21	12	59	37	22	24	14	10

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。

(2)厚生統計調査

表 5－(2)厚生統計調査状況

調査名(担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (企画課)	保家・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員 →調査員→ 保健所→県 →厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
人口動態調査 (企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
医療施設動態調査 (企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
医療施設静態調査・患者調査・受療行動調査 (企画課)	医療施設の診療機能、患者の入院・来院時の状況及び傷病名等、医療に対する認識や行動を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設・患者→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
衛生行政報告例 (企画課、地域保健課、検査課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報告による	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務課、企画課、地域保健課、疾病対策課、生活衛生課、食品機動監視課、検査課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市→保健所→県→厚生労働省	保健所 習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
医師・歯科医師・薬剤師調査 (企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。(2年に1度)	届出義務者→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
看護職員業務従事者届 (企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料を得る。	看護職員→医療施設→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市

6 協議会・委員会の開催状況

(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 6－(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和 6 年 8 月 30 日	オンライン	28 人	議事 ・ 医療機関毎の具体的対応方針について ・ 病床配分の方向性について ・ 病床機能再編支援事業について ・ 地域医療連携推進法人について ・ 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について 報告事項 ・ 令和5年度病床機能報告の結果について ・ 地域医療介護総合確保基金による各種事業の実施状況について ・ 次回調整会議の議題等について
令和 7 年 3 月 3 日	オンライン	28 人	議事 ・ 外来医療の医療提供体制の確保について ・ 医療機関毎の具体的対応方針について ・ 非稼働病棟について 報告事項 ・ 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について ・ 令和5年患者調査について ・ 在宅医療連携促進支援事業について ・ 新たな地域医療構想について ・ 次年度調整会議の予定について

7 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表 7 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目 的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
—	—	—	—

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 学生等の保健所実習

表8－(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
千葉大学医学部医学科	4人	2/12(1日)
秀明大学看護学部	6人	4/16、5/14－5/15(3日)
了徳寺大学 看護学科	5人	4/16、6/11－6/12(3日)
順天堂大学 看護学科	6人	9/19、9/30－10/1(3日)
	6人	9/19、10/28－10/29(3日)
東邦大学 看護学科	5人	4/16、12/16－17(3日)
淑徳大学 看護学科	4人	9/19、1/21－22(3日)
国際医療福祉大学 看護学科	4人	4/16、7/9－10(3日)
東京家政学院大学 人間栄養学科	3人	9/19、9/27、10/1(3日)
東京家政大学 栄養学科	3人	9/19、9/27、10/1(3日)

(2) 地域保健臨床研修

表8－(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

9 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

平成11年に開設した、ホームページ「習志野保健所(習志野健康福祉センター)」について、随時内容の更新を行った。内容は、1. トピックス 2. 保健所の仕事 3. 地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページは、次のとおり。

○ <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

10 地域防災対策

(1) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動を支援するために次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

- ・備蓄医薬品及び備蓄衛生材料 3 セット（1,500 名分）
- ・医療救護資機材（救急医療セット） 13 セット
- ・トリアージタグ 2,000 部

(2) 管内市町村への防災訓練への協力

令和6年度については、管内市で行われた防災訓練には参加していないが、災害発生時の災害医療提供体制・救護活動等の連携を確認するため、市主催の会議に参画する等情報共有に努めている。